



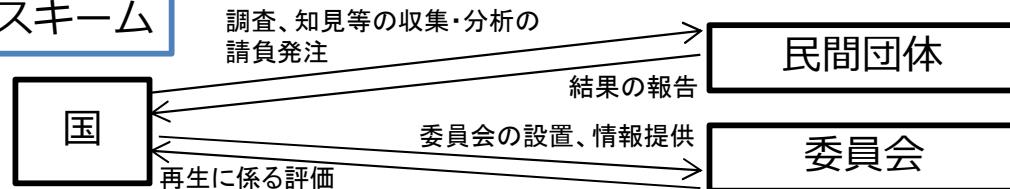
有明海・八代海等再生評価支援事業費

平成30年度要求額
145百万円（132百万円）

背景・目的

- 近年、有明海・八代海等においてノリの色落ち、二枚貝の漁獲減少、赤潮の発生による養殖魚類の被害等の問題が生じている
 - 平成29年3月、有明海・八代海等総合調査評価委員会※(以下、「委員会」)の報告で再生方策が示されたが、不明な点も多く残され、今後の調査・研究開発の課題が具体的に示された
 - 関係する地域から委員会に対し、問題の原因究明や再生方策の提言を継続的に行うよう要望が寄せられている
- こうした状況を踏まえ、委員会の再生に係る評価を支援するため、必要な調査や知見の収集・分析を着実に実施する

事業スキーム



現状

●有明海・八代海等における問題の発生
ノリの色落ちによる商品価値の低下、二枚貝の漁獲量の減少、赤潮の発生による養殖魚類の被害等
●委員会報告で「今後の調査・研究開発の課題」が具体的に示された
《地元の声》問題の原因究明や再生方策の提言を継続的に行ってほしい

環境省

●水環境特性と生物の生息状況との関係に係る分析
・水産資源と水環境特性との関係に関する調査
・水環境の再生等に関する調査
●水環境観測データ等の蓄積・分析
・底質、ベントス、貧酸素水塊等のデータ蓄積・分析
評価の科学的根拠を収集・整理して提供

事業概要

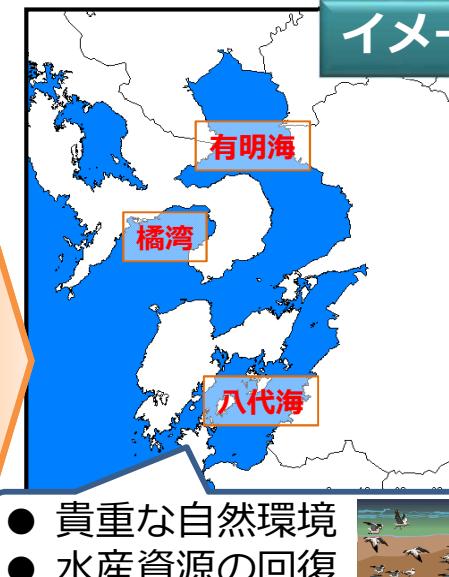
- (1)有明海・八代海等の再生評価の支援
 - ①水環境特性と生物の生息状況との関係に係る分析
 - ②水環境観測データ等の蓄積・分析
- (2)委員会の運営

事業目的・概要等

期待される効果

- ・委員会報告で示された今後の調査・研究開発の課題を踏まえ、必要な調査や知見の収集・整理、再生方策の実施状況の整理を行い、得られた情報を多角的に分析し、委員会へ情報提供
 - ・委員会からの要求事項に的確に対応
- ※ 有明海・八代海等総合調査評価委員会
「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき環境省に設置。国及び関係県が特別措置法により行う総合的な調査の結果に基づき、有明海及び八代海等の再生に係る評価を行う。

イメージ



再生の実現

